

政策10 交通安全の確保

構成する施策

- 34 交通安全施策の推進
- 35 交通安全教育の推進

36 救急・救助体制の整備

目標

交通事故の減少に向けて、継続した交通安全施策の推進を図ります。また、歩道・自転車道等の整備促進を図り、安全性の高い道路網を確保していきます。

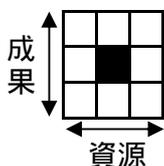
基本方針

人命尊重を第一に、交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも考慮しつつ、社会情勢の変化に対応した交通安全施策を推進します。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は低いため、市民ニーズ度は高くなっている。これは、放置自転車対策や救命講習普及等で一定の成果は上げているものの、迷惑駐車瞬間台数や高齢者関連の交通事故発生件数の増加といった交通状況の悪化によるものと考えられる。今後は、効果的な手法等により資源を「維持抑制」しながら、これまでの事業を継続する中で成果を「維持向上」していくものとする。



社会状況の変化

道路交通法が改正され、平成18年6月から放置駐車取り締まりのための「駐車監視員」の派遣が可能となった。

これまでの取り組み

- ・迷惑駐車をなくすための駐車場整備については、ほぼ確保した。
- ・関係機関との相互連携による交通安全教育の充実や、さまざまな交通安全啓発活動の実施により、交通事故発生件数、死者数、傷者数が減少し、一定成果が見られた。
- ・交通事故による被害を最小限に防ぐため、救急活動における医師からの指示又は助言を受ける体制を含めた医療機関との連携を密にした救急・救助の体制の整備が図られた。

課題

- ・迷惑駐車防止啓発活動については、交通指導員による啓発活動から、警察・市・市民が一体となった地域密着型の啓発活動にシフト変換を図ってきたが、一部地域で進んでいないため、今後とも推進していく必要がある。
- ・交通事故防止のために運転者講習会等を実施しているが、運転者講習会に参加する個人は概して交通安全に対する意識は高いため、交通事故を減らすうえでは、非参加者に対する啓発活動をいかに実施するかが課題である。

成果指標

成果指標名	基準値	目標値
指標 生活道路の安全に関する満足度	37.9 %	40.0 %
根拠 交通安全施策を推進するにあたり、総合的に施策効果を測るため、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。交通安全施設の整備状況を考慮して、平成17年度箕面市市民満足度アンケートの実績値から約2%増の40%を目標とする。		
指標 人口10万人あたりの交通事故発生件数	693 件	668 件
根拠 交通安全教育を推進するにあたり、総合的に施策効果を測るため、交通事故発生件数を指標とする。平成17年度実績値693件からさらに3%以上減少させ、668件以内を目標とする。		